

令和4年度 第4回図書館協議会 会議録

◎開催日時 令和5年（2023年）3月4日（土）午後7時～午後9時

◎開催場所 野洲図書館 本館 ホール

◎出席者 図書館協議会委員 10名（早川久登会長、松山裕子副会長、五十嵐芳子委員、遠藤正一委員、岡田さゆり委員、岡田知巳委員、高野真知子委員、中村聡子委員、披岸徹夫委員、山本宗司委員）、事務局3名（図書館長、副館長、司書）（傍聴者なし）

*配布資料について

ここに掲載した以外の資料については、図書館本館および中主分館で、図書館協議会議事録とともに公開しています。

1. 開会

2. 議事

(1) 令和4年度図書館事業評価 評価シート(案)について

【副館長】(来年度から変更する予定の評価シート案について事務局より説明)

前回の会議でご意見をたくさんいただきました。「イメージしやすい何かがあるとよい」「図書館のねらいが入った方がよい」「数値を追いかけるのではないが数値は残してほしい」などのご意見をふまえて検討しました。評価シートだけでは図書館のねらいがわかりにくいと思い、資料①「野洲図書館「図書館の評価」について(案)」を作りました。目の前の事業をそのまま評価するのではなく、その事業が図書館全体の運営に対してどのような影響を与えたかというところまで見て評価してもらいたいと考えます。実際に評価していただくのに使うのが資料②の「野洲図書館事業評価シート(案)」。裏面に3つ活動目標をあげました。3つの目標ごとに評価していただく形です。実際に使う際には少し変わるかもしれません。今回はサンプルを提示しました。取り組んだ成果、成果指標、目標のところまで図書館で記入して、図書館協議会の皆さまには次年度に配布して評価していただく予定です。令和4年度の実績を評価するためには、本来は令和4年度の年度の最初に活動方針を出しておくべきですが、今回は、評価シートを変更することになって一年目のため、活動方針のところには図書館が現在大事にしている基本方針としていることを入れました。来年度以降は、年度の初回の図書館協議会で方針を示しておいて、実績が出た後でそれに沿って評価をしてもらうこととなります。質問・ご意見あればお聞かせください。

【委員】委員から出されていた意見が入れられて、様式がすっきりまとまった。我々も取り組みやすくなった。議論が反映されたと思います。

【会長】令和5年に令和4年度の実績を入れて評価していくということですか。

【副館長】活動方針のところには図書館の基本計画が入るべきなのですが、現在は基本計画がないので入れられない。図書館内でよく精査して考えを示すことにします。

【委員】ベースは、理念があって事業計画があって重点項目があって、それに基づいて進めていくとい

う流れになるかと思えます。ただ、基本計画を作ろうと思うとエネルギーと時間がかかるので、目の前の年毎の課題に力を入れていくとみえてくるのではないかと思います。我々もどうだったと言いやすくなる。今年の方針を明確にして、何を課題として何に取り組むべきかが見えてくるといいと期待します。

【会長】はじめは難しいと思いますが、PDCAのように、計画してやってみて、ふりかえって、失敗したところがあれば、次の年はこうしようと反映して改善していくのがよいと思います。

【委員】県立図書館も似たような感じで実施していますか。

【委員】前回の会議でお渡した資料のとおり、県立図書館は「県立図書館のあり方」に基づいた行動計画を策定し、それに基づいた評価をいただいています。ただ、行動計画や指標数値が設定したときから変わらないので、評価基準が数値だけだと、たとえばコロナのような不測の事態が生じても当初設定の指標数値に対してどうかという見方がされてしまいがちです。こちらのようやり方だと急な情勢の変化に柔軟に対応することができますが。

【会長】図書館の基本計画については、今年ができなくても、長期的にどうしていくかを考えてほしいと思います。

(2) 令和4年度図書館アンケートについて

【副館長】(資料に沿って事務局より報告)アンケートを12月に実施しました。昨年までは来館者にのみアンケートを取っていましたが、今年は市の「スマート申請」を利用してインターネットでの回答もできるようにやり方を変更しました。紙での回答が696件、インターネットが118件です。来館での回答が多かった。昨年と比べると今年は回答数が伸びています。開館記念20周年のイベントについて楽しかったという意見などよい意見も多かったのですが、中には厳しい意見もありました。課題も見えてきました。資料の7ページ問3の本の種類や数についてのところで、「やや不満」が昨年の6%から今年は8%へと増えています。すべての方のニーズに応えるのは難しいのですが、潜在的にこうあったらよいと思っておられる方が多くいるのではないかと思います。自由記述でもこのような本が欲しいというたくさんの希望がありました。これをふまえて、資料費を確保して、揃えていく必要がある。そのために予算要求をしっかりと続けていきます。

16ページの職員の対応について。「満足」の割合が昨年の80%から72%へ減りました。きちんと受け止めて、研修を含めてよりよい職員体制を作れるようにしていきます。

17ページのレファレンスサービスについて。前年より「利用したことがある」が41%から25%へ減少しました。このサービスを「知っている」も昨年の38%から33%へ減少しています。多くの方に利用していただいていると思っていましたが、裾野が広がらなかったと反省しています。すべてを実現していくことは難しいが、拾い上げて改善していきます。

36ページからは、いただいた自由意見の中から選んで回答しました。自習スペースへの要望はありますが、なるべくフリースペースを利用していただくことを案内しました。ただ、フリースペースについては4月から市民協働室が以前の市民活動支援センターと同じような形で入るため、今よりフリーに使えるスペースは減ってしまう予定です。

回答した中には「実施済み」と回答していますが作業途中のものも含んでいます。たとえば、音がしないように閲覧室の椅子の足にフェルトを貼る作業は現在作業中です。次亜塩素酸の消毒液をア

ルコールに変更してほしいという意見については、市役所と相談のうえ変更していくよう進めています。

【会長】ご意見はありますか。

【委員】36ページについて。ペットボトルの自販機のことを書いていますが、設置されたのはよいが飲み物の値段が高い。高いものは210円もする。以前はよく利用していましたが高くて買わなくなりました。なぜ高い業者を選んだのですか。

【委員】うちの職場にある自販機も値上げしているので、ここだけの問題ではなさそうです。

【館長】業者の選定の際に飲料の値段は条件に入れていませんでした。

【会長】従来の自販機も置いて、2台入れることはできないのですか。

【委員】今の自販機はサイズが大きいので2台は置けないと思います。

【館長】自販機の条件に飲料の種類を何種類以上ということはいれました。1台か2台かは指定していません。

【会長】紙のカップでもフタつきの自販機もあります。喫茶コーナーで飲みたい人もいるだろうと思います。

【館長】陽だまりさんで販売している飲み物をご利用いただきたいと思います。

【副館長】以前置いていた紙コップ式はトラブルも多かった。詰まって出てこなかったりという機械の故障がよく起こっていました。それから、いくら注意しても飲食禁止のカーペットのコーナーに持ち込まれることも多かったということもあります。現在、普通の缶もありますが、なるべくフタのできるものに変えてもらうように交渉しています。

【委員】24ページ下、「県内図書館と連携してほしい」という意見がありますが、現在このサービスをしていることをご存じないのではないかと思います。知られていないサービスのことをあえて出して、こういうご意見がありましたと、「お答えします」のところで宣伝するのも一つの方法です。県立図書館でそうしたことがあります。

レファレンスについては、利用者が職員に声がかげづらいという意見があります。県立図書館で以前から館長が職員によく言っていたのは、「調べたいことがあってもカウンターに聞きに来る人は少ない。利用者は返本している人に声をかける。だから返本はフロアワークと認識せよ」ということです。県立図書館では返本するときには、すぐに動けるように、作業効率は落ちてでも本を一度にたくさん抱えないようにして、利用者を観察しながらフロアで作業することにしています。本のレシート(利用票)を見ながら、本を見つけれない様子の人がいたら声をかけてみる。カウンターの職員が忙しそうでも声をかけづらくても、余裕を持っている人には聞きやすい、ということがあります。フロアでの返本は利用者の質問を引き出すチャンスととらえています。

【会長】相互貸借の他館との連携やレファレンスについては、よかったという意見も出ている。あとはアピールが大事。職員の対応は丁寧という人が多いので、(知ってもらって使ってもらえれば)満足してもらっています。

【委員】インターネットでの回答ができるようにしたことで、今まで使っていない人がアンケートに答えているから増えているのかもしれませんが。アクションをしている人には受け入れられていると思います。

【委員】インターネットでの回答も多い。意見も多い。図書館に対する思いがあるのではないかと思います。

まます。自由記述で消毒液や駐車場の白線のこととか、細かいところまでよく見ていると思います。こうしてほしいという思いを持っておられる方がいるということです。本が少ないという意見について。新しい本はすぐに借りられてしまうので、新刊があまりないと感じられます。棚になくても書庫にもたくさんあるが、知らない方がたくさんいます。棚を見てあきらめる方もいます。書庫にあることをもっとアピールしてもよいと思います。ただ、「書庫」という言葉を知らない人も多いと思います。

【委員】もっと本がほしいという意見について。満足している人の意見か、不満の意見か、どの立場で書いているのかを分析のときに調査してはどうですか。

【委員】障がい者福祉の分野で、野洲市は先進地域と言われる時代がありました。アンケートに発達障がいの本を充実してほしいという意見があります。厳しい意見ですが、野洲図書館にこの分野の本が少なく充実していないと思います。図書館が何かこの分野に対してできないか考えてほしい。

【副会長】資料の新しさについては、資料費が少ないと難しい。学校図書館でボランティアをしていますが、たくさんの最新版の本が寄贈されます。その本の分類を確認するために野洲図書館にあるか検索してみるのですが、最新版は野洲図書館にあったことがないので残念です。本が少ないという意見を真摯に受け止め、上に伝え、資料費を獲得してほしい。

レファレンスについては、知らなかったという人が多く、PRが足りないと感じます。「としょかんだより」に新年度にあたって、野洲図書館はこういうことができますと伝えるとか、PRを続けることが必要だと思います。毎回伝えないと伝わらない。図書館でこんなサービスできますよとPRしていったらどうですか。「としょかんだより」はいつもは1枚ですが、新年度になったときだけでも2枚にしてみるとか工夫してはどうですか。

【委員】「としょかんだより」のカレンダーに新刊が入る日を入れてみてはどうですか。新しい本がないと言われる方は書店の平置きのイメージを持っていて、図書館に行くとき欲しい本がなかったと言われます。残念でもったいない。新しい本、いろいろな本、こんな本があるよと、いろいろな方法でPRしていったらほしい。

(3) 令和4年度図書館利用状況について

【館長】昨年2月末と比べると減少しています。昨年度比では7月と11月だけは多かった。

【委員】これはコロナの影響で下がっているのではないのですか。

【館長】違います。コロナで下がったのは令和2年度です。

【委員】守山の新図書館が工事していたのはいつですか。

【副館長】平成29年です。守山のリニューアルの影響は大きい。

【会長】令和3年度のコロナの影響からは挽回しました。もう少し分析して、どの年代が減っているのか、それをふまえて来年度どうしていくかを考えてみて欲しい。

【委員】去年今年と寒い日が多かった。利用の主な年齢層（高齢者層）を考えると少なくなっても仕方ないのではないのですか。

【副会長】令和4年は過渡期というか、コロナが収まりつつある状態で、外に出かける人が増えてきました。この1年を見て一喜一憂するのではなく令和5年でどれだけ挽回できるかを見てから考えてはどうですか。図書館へ行くより今まで行けなかったところ、他のイベント等に出かけたりしていたのかもしれない。7月と11月に利用が多いのは図書館のイベントに来たからかも。

【委員】学校の状況は、昨年8月後半から9月は、コロナの感染者が増えて休む人が多かったです。ルールとして、誰かがかかると学校に来られないので休まなければなりません。第何波がきていて苦しかった。他の年と比べると、令和4年度だけで、利用の波をみてどうだったのかを見ていてもよいのではないですか。何波の頃とか。(コロナに)かかっている人数が多かった。8月の利用が本当だったら上がるどころが下がっているのはそういうことではないでしょうか。学校はそうでした。学校では今年はインフルエンザが多い。令和2年、3年はインフルエンザは一人もかかっていない。学校の現状を見るとそう思います。

【委員】このままいけば、令和2年度よりは利用が多くなると思います。世の中の大勢がどうなのか、本屋は減って、ネットで手にする時代になりました。本を手にする人自体が減っているのか、本を読みたいという要求が減っているのか、本の魅力をどう伝えるのか。

【委員】5年分の利用推移のグラフだけでなく、その前のグラフもあればわかるのではないですか。守山の新図書館が開館する前の平成29年度の方もあるとよいのでは。

【委員】過去はもっと多かった。

【委員】むしろ市民の方の利用のグラフがあるとよいと思います。

【会長】県立図書館はどうですか。利用は増えていますか。

【委員】傾向は似ています。コロナで休館があった2020年度、総数は減りましたが開館日1日当たりの貸出冊数は前年度とほとんど変わりませんでした。2021年度は総数で約8%増加して、今年度現在のところは総数で昨年同時期より約7%減となっています。県内の他のほとんどの図書館も昨年度より減っているのは共通しています。昨年は令和2年度の反動で増えたのではないかと思います。令和4年度は行動制限がなくなった影響があるかもしれません。

【会長】全体が減っているのかどうかを見て、判断した方がよいのかもしれませんが。これからは右肩上がりの目標はありえません。

(4) 令和5年度図書館の事業方針(案)について

【館長】昨年から変更しているところは、「予約本受取ボックスとブックポスト」のところですか。学校図書館についてももう少し踏み込んで書いています。事業予定の個所の一番下で、皆さんからご意見いただいた図書館基本計画を策定するための調査検討を進めます。「出張貸出(学校以外)」は、資料には書いていないが、アルプラザ野洲と話を進めています。月1回アルプラの中で平日の午前中に図書館から本を持って行って、お店の中で貸出をする。現在詳細を調整しているところです。

【委員】以前、アルプラのサービスコーナーのところで手話のイベントをしましたが、誰も通らない。この場所ですら、かなり呼び込まないと難しい。

【委員】平日の午前中を予定しているとのことですが、月曜日に開館してほしいという意見があるので、図書館が空いていない日や時間帯でやることは難しいですか。

【館長】月曜日は平日なので、月曜日にやっても金曜日にやっても同じかと思います。また、土日に職員を出すのは難しい。

【副館長】高齢で外出しにくい方でも、買い物のためならアルプラには来ることができます。こういう人たちに利用してもらおうねらいがあります。

【会長】人が来なくてもやってることが大事。はじめは少ないかもしれないけど、継続することが大事

です。

【委員】本の魅力を伝えるため、民間との協力や連携は必要になってきます。努力したところとしないところで差が出てくると思います。

【会長】駅の予約本受取ボックス、大々的にPRしてほしい。全国でも珍しい取り組み。知事呼んでテープカットするとかしてほしい。テレビ取材もしてほしい。

【委員】e-Radioとかにも宣伝してほしい。

【館長】報道機関への情報提供はしますが、知事呼ぶのは難しい。セレモニーをするかどうかはともかく、設置場所は通路も狭いので、そこに人を集めるのは難しいと考えます。PRはします。

(5) 令和5年度図書館の当初予算について

【館長】(議会に提出した予算案について事務局より説明) 資料費については、令和2年度まで継続してつけられていた額に戻してほしかったができませんでした。令和2年度と比較すると、140万円ほど落ちています。管理運営費は委託費が増えています。空調機入れ替えの設計費などが増えています。

【委員】駐車場の庭木の手入れを職員で対応しているとのことですが、図書館の職員がしている余裕はないのではないですか。必要経費として盛り込むことができないのでしょうか。

【館長】窓口立つ司書には、蔵書点検などのとき以外には植栽作業はさせていません。図書館費全体の中でどうするかなので、剪定費用をつけてもらうくらいなら資料費に回したいと考えます。

【委員】「電子端末使用料」とは何ですか。

【館長】本に関するデータの使用料のことです。図書館流通センターが作っている書誌データの利用料です。

【会長】毎年これくらいかかっているのですか。

【館長】そうです。

【委員】光熱費について、電気代が高騰していて予測がつきにくい。多めの要求をしているのですか。もっと高くなるということもあるのですか。

【館長】現在の状況での見込みです。多めに要求はしていません。

【会長】図書費が減っていますが、本の値段も高くなっています。それなのに図書費が減っていったらどうやって本を確保するのですか。雑誌も休刊が増えています。雑誌の棚を見ると空いている個所が目立ちます。雑誌が休刊した分の費用は、本の方の予算に回すのですか。それとも違うタイトルの雑誌を入れるのですか。

【館長】同じ費用で買える本の冊数は減っています。雑誌の分を本代に回すことはありません。休刊になったら同じ分野の別の雑誌に変えるようにしています。適切な雑誌がない場合は、要望の多い他のジャンルのものを入れるようにしています。毎年1~2月頃に検討しています。

(6) 図書館協議会のご意見への対応状況

【館長】(資料⑦に沿って説明)

(意見なし)

(7) その他

【館長】新聞記事の案内(学校図書館、彦根図書館、サイバー被害、広島県立高等学校、図書館の自由、図書館協議会委員)

【館長】(広島県立高等学校の図書館の記事について)除籍すること自体は必要なことで、これが悪いというわけではありません。誰が何を廃棄したかが問題です。

【委員】広島県は県立高校の学校司書配置が6.5%、滋賀県は100%です。学校司書がいれば日常的に書架のメンテナンスができ、不要な図書は順次廃棄ができるので、ここまで一気に廃棄することにはならなかったのではないかと思います。この記事だけでは状況がわからない。

【委員】学校図書館リニューアルに関わったことがあります、「ソ連」「西ドイツ」の記載のものがあったり、かなり古いものがありました。古くて使えない本がたくさんあって、それを廃棄したのかも知れません。

【会長】サイバー被害が野洲で起こった場合、どこまでのリスクがありますか。

【副館長】普通に運用していれば問題はありません。野洲市は情報セキュリティ研修もしていて、かなり厳しい。起こるとすると、使ってはいけないUSBメモリを差してしまうなどか。職員のことは信頼するしかない。

【会長】クラウドに個人データが入っていると思う。外部から狙われる恐れがあるのではないですか。その場合、登録情報(住所など)と現在貸出中の本のデータが対象になりますか。

【副館長】リスクはあります。

【会長】住所などの登録情報はクラウドではなく図書館で持つはどうですか。

【副館長】別にサーバーを持たなければいけなくなるので難しいです。

【副会長】学校図書館の今後の状況について、学校司書はどうなるのですか。

【館長】学校司書配置を要求しましたが却下されたので、今回の議会には要求されていません。

【委員】新しいシステムが入るのに、学校で使い方に困るのではないですか。

【館長】システムを使うこと自体は難しいわけではありませんが、学校司書が必要なのは、毎日図書室を開けて、貸出をして、子どもたちの問合せにも応えて、という運営をしていくことが大事だからです。

【委員】財源があるのではなかったのですか。

【委員】国の地方交付税の算定にある、ということです。地方交付税の使い方は各自治体で決められるので、別のことに使うこともできます。

【委員】「としょかんだより」をホームページにあげてほしい。印刷は白黒でも作っているデータはカラーだと思う。本の表紙が見たい。

【館長】PDFでホームページに載せています。

【委員】新病院について、広報で駅から病院までシャトルバスの運用すると書いてあった。それなら図書館にもシャトルバスを回すことはできないか。図書館も公共施設なのだから。手段がなくて来られない人も来るようになるのではないですか。駅から病院そして図書館とつながるのでは。

【委員】できればいいと思いますが、以前、野洲養護学校にバス停がないから要望出したことがありました。バス会社だけでなく、駅に直結するJRや警察などいろいろな機関と調整や協議をして、県

の人権センターの方が頑張ってくれましたが、それでも結局 2 年半かかりました。時間はかかると思います。

【委員】病院に図書館の本棚を置くのはどうですか。”ピツ”てする機械(貸出機)も置いて、自分でやってもらえばよいと思います。小さい病院には必ず本や雑誌が置いてあります。会計の近くにあれば待ち時間に読めます。学校に「としょかんBOX」を持ってきてもらっていますが、教室にあると40人しか読まない。図書室に野洲図書館の直営の棚を作って、そこに本を置くことができれば、40人だけでなくもっとたくさんの子どもが読めると思います。5年生の本でも4年生も読みたいかもしれない。

【委員】コロナ対応について、5月以降にコロナが5類に変わってからの予定は決まっていますか。

【副館長】まず今月13日以降はマスクについては、個人の考えでしていただくよう案内を変える予定です。5月以降はコロナ前の状況に戻していくような形になるかと思いますが、3密回避、換気、手指の消毒の基本的なところは変わらないと考えています。

【委員】学校は4月以降は個人の判断でマスクのつけるつけないを選べるようにする予定です。

【副館長】読み聞かせ時に司書がマスクを外すことは、受け手によってよく思われないこともあると思います。

【委員】カウンターの職員のマスクはどうなりますか。

【副館長】当面はつけたままということを先日全員で確認したところです。状況が変わればまた検討します。

令和4年度 第4回図書館協議会 次第

令和5年(2023年)3月4日(土)

19時～21時

野洲図書館 本館

1. 開 会

2. 議 事

(1) 令和4年度図書館事業評価 評価シート(案)について

(2) 令和4年度来館者アンケートについて

(3) 令和4年度図書館利用状況について

(4) 令和5年度図書館の事業方針(案)について

(5) 令和5年度図書館の当初予算について

(6) 図書館協議会のご意見への対応状況

(7) その他

3. 閉 会

配布資料一覧

事前送付資料

- ① (令和4年度図書館事業評価) 野洲図書館「図書館の評価」について (案)
- ② 野洲図書館 事業評価シート (案)
- ③ 令和4年度来館者アンケート

当日配布資料

- ④ 令和4年度 月別図書館利用状況
- ⑤ 令和5年度 図書館事業方針
- ⑥ 令和5年度 図書館当初予算案
- ⑦ 図書館協議会のご意見への対応状況
- ⑧ 図書館関係記事
- ⑨ 令和5年度開館カレンダー
- ⑩ 図書館だより 3月号

野洲図書館「図書館の評価」について

「図書館の評価」とは図書館の運営の実態について、点検、測定し、目標の達成具合などについて判断することです。図書館法では、公立図書館は運営の状況について評価を行い、その結果に基づき運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めること、また、運営状況に関する情報を積極的に提供するよう努めることと定めています。

1. 「図書館」の定義と基本理念

図書館は、図書館法第二条に「図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定義されています。同法第三条には、図書館奉仕として行うべき事項についての定めもあります。

また「ユネスコ公共図書館宣言（1994年）」には「公共図書館が、教育、文化、情報の活力であり男女のこころのなかに平和と精神的な幸福を育成するための必須の機関であるというユネスコの信念を表明するものである」「地域において知識を得る窓口である公共図書館は、個人および社会集団の生涯学習、独自の意思決定および文化的発展のための基本的条件を提供する」など、公共図書館の果たすべき理念と役割が謳われています。

2. 野洲図書館が目指す図書館像について

図書館が行う「知識や情報の集積」と「それを利用者へつなぐ活動」を通して、地域社会を構成するすべての人が必要としている情報や知識・文化へのアクセスを保証することが、図書館の基本的な機能です。このことを十分に果たすことによって、地域に生きるひとりひとりの人生の質が向上することは疑いなく、またそういう人たちが暮らす地域社会は、文化的に豊かにかつ民主的な共同体として発展することが可能となります。

野洲図書館は、まずはそうした基本的な機能の質を向上させるべく、日々サービスの向上に努めます。そして、その機能を全ての市民が享受できるような環境を整備すること目指します。

また、地域に住む人々の個々の課題の発見や解決に活用されるとともに、図書館に集う人々の活動を活性化させ、地域課題の解決や地域の活性化へとつなげていけるよう、活気のある図書館づくりを進めていきたいと考えています。

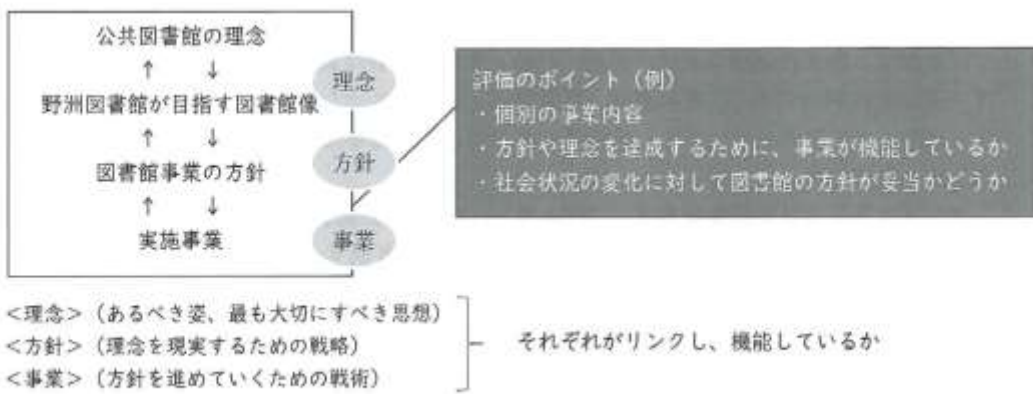
3. 野洲図書館の活動の指針について

野洲市は図書館基本計画が未策定の状態です（令和5年4月時点）。

野洲図書館の活動は、毎年の「業務方針」と、2014年の図書館協議会による提言「くらしのなかに図書館を—これからの野洲図書館のあり方について—」の直接的な方針として実施しています。

4. 「図書館評価」の位置づけ

図書館の事業は、図書館の社会的理念の実現のために、一定の方針のもと実施されます。図書館の評価においては、個々の事業の実施内容を検討していただくとともに、図書館の基本理念に沿う形で野洲図書館の活動が実施されているかを点検していただきたいと考えています。評価でご指摘いただいた事柄については、館として受けとめ、業務改善につなげてまいります。



5. 評価項目の設定と評価方法

評価項目は、館が特に重点的に取り組みを進めたいと考えている数項目について取り上げ、それぞれの内容に沿って評価シートを設定します。そして各評価シートには、関連する事業項目や達成すべき数値目標を設定します。

各年度の事業実績に基づいて図書館が自己評価を実施した評価シートを、図書館協議会に提示させていただきますので、委員ごとにご意見をお寄せください。お寄せいただいたご意見は事務局にていったん集約し、それに基づいて最終的な図書館協議会としての評価を設定させていただきます。

(1) 市民の必要とする資料と情報の提供				
<p>市民一人一人の知りたいことや学びたいことに対して適切な資料を提供することは、憲法等に定められている学習権（憲法13, 23, 26条）を保障する非常に重要な社会的機能です。また読書という営みには、新たな知見を得るという事のみならず、人や社会への理解を深め、心を豊かにするなど計り知れない価値があります。</p> <p>野洲図書館は、市民が読みたい本を提供する、市民が知りたい情報を得られるという図書館の基本的機能の質を向上させ、またその件数を増加させるよう努めます。</p>				
◆活動の方針				
1 蔵書の魅力を向上させるため、選書の質・本の見せ方・求める資料へのアクセスのしやすさを工夫します 2 レファレンスサービスのPR及び回答の質の向上に努めます 3 普段図書館を利用しない人へ来館を促すPRを行います 4 積極的に特集展示を実施し、様々な分野の本へのアクセスを促します				
令和●年度取組み実績				
ブックフェア参加、在庫●冊・除籍●冊、「広報やす」で特集掲載、新規館行事の実施、特集展示●件（うち行政機関連携●回）、研修への参加（館外●回●人、館内●回）				
成果指標と目標				
指標名	R●目標	R●実績	達成率	R★目標
個人貸出し冊数（野洲市民）	550,000	535,337	97.3%	550,000
実登録者数	10,000	8,669	86.7%	10,000
レファレンス件数	5,000	5,300	106.0%	6,000
レファ満足度	95%	90%	94.7%	95%
今後の課題				
自己評価				C
貸出し冊数は目標に届かなかったものの、おおむね目標に近い数値となった。図書館の実利用者数は減少しているため、新規の利用登録の促進のための広報活動をはじめとする取り組みと、リピーターを増やすための来館者満足度を向上させるための取組みが必要だと考えます。				
図書館協議会評価				C
図書館協議会委員の意見等				
(評価する点)				
(課題と考える点)				

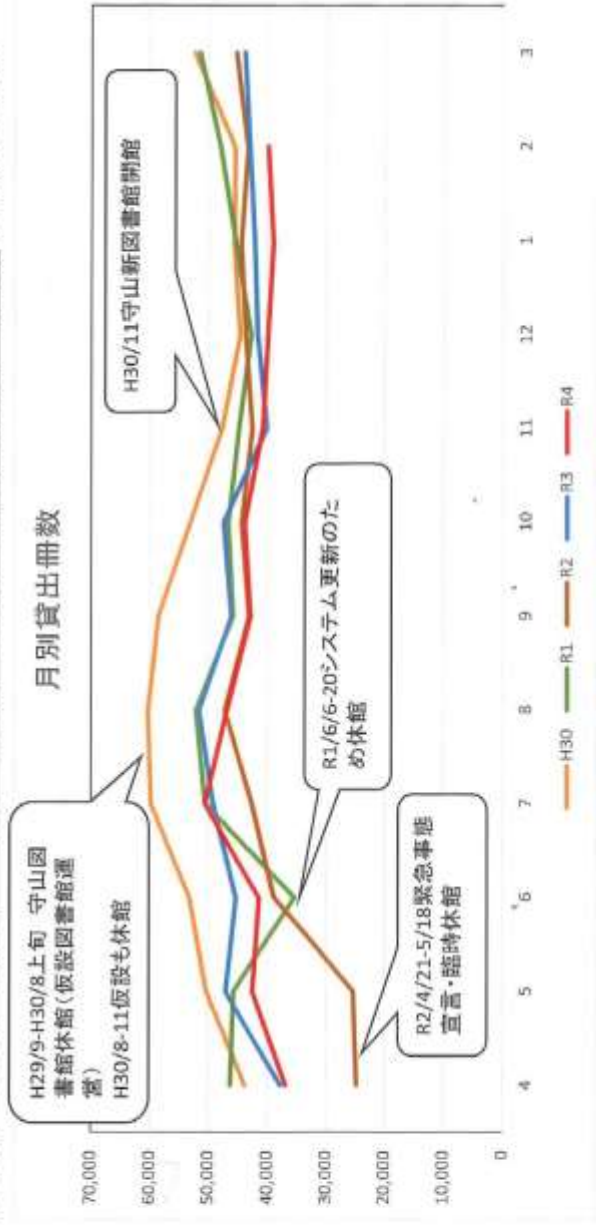
活動目標（または、主な取組み）	
(1)	市民の必要とする資料と情報の提供
(2)	子ども、若者と本をつなぐ
(3)	誰もが利用できる図書館サービス

野洲図書館 利用状況の推移

月別貸出冊数

	本館	中主	R4	前年比	H30	R1	R2	R3	R4
4	34,179	2,696	36,875	-2.5%	43,693	46,273	24,644	37,810	36,875
5	39,391	3,062	42,453	-9.7%	50,316	45,702	25,195	47,032	42,453
6	38,341	3,016	41,357	-8.7%	53,162	35,436	38,864	45,301	41,357
7	46,640	3,910	50,550	2.7%	59,772	50,525	42,550	49,203	50,550
8	42,991	3,836	46,827	-9.3%	60,315	52,134	47,184	51,614	46,827
9	39,748	3,055	42,803	-7.2%	58,526	45,792	43,065	46,102	42,803
10	40,165	3,651	43,816	-7.6%	53,093	46,634	44,364	47,438	43,816
11	37,530	3,282	40,812	1.8%	47,734	44,865	42,563	40,092	40,812
12	36,896	3,066	39,962	-4.1%	44,635	42,785	43,662	41,686	39,962
1	36,220	2,828	39,048	-7.5%	45,681	45,448	44,462	42,196	39,048
2	36,867	3,069	39,936	-7.2%	45,554	48,005	43,359	43,032	39,936
3			0	-100.0%	52,425	51,491	45,306	43,831	
合計	428,968	35,471	464,439	-16.3%	614,906	555,090	485,218	535,337	464,439

前年同月比△5.5%



令和5年度 野洲図書館事業方針(案)

■ 重点目標

図書館は、市民の知る権利と読書の自由を保障する機関として、市民の必要とする資料と情報の提供につとめます。このため図書館は、暮らしに役立つ身近な施設として、市民の多様なニーズにこたえ、自ら学び知識を広げる生涯学習の拠点となります。図書館がこの機能をしっかりと果たすことは、市民の自立や社会参画に寄与し、まちづくりに役立つことにもつながります。

図書館の利用機会を拡大するための取組みとして、令和5年度からJR野洲駅に予約本受取ボックスとブックポストを設置します。図書館までの来館が難しい人や開館時間内に来館できない人も、希望の本を駅で受け取ったり、返却したりできるようになります。

子どもの読書推進については『第3次野洲市子どもの読書活動推進計画』に基づき、市役所の関係各部署と学校・園・地域・家庭と連携して子どもの読書活動の推進を図ります。小中学校の学校図書館は、学校司書の配置がなく厳しい状況にあります。公立図書館として協力が可能な事業を行い、将来的な学校図書館の充実につながるよう努めます。

■ 事業計画

① 個人貸出

図書館サービスの基本である貸出しの充実を図ります。また、利用者の学習の機会を保障するため県立図書館や県内図書館との情報ネットワーク連携を十分活用しながら効率的な資料提供に努めるとともに、予約・リクエスト制度の周知拡大をはかり、市民一人ひとりの要求に的確に応えて、市民の満足度を高めます。

② 資料の整備

市民の多様な資料・情報の要求に効果的に応えるため、新鮮で魅力ある資料を幅広く備えます。また、野洲市の地域資料、行政資料の収集をさらにすすめます。

③ 調査研究(レファレンス)サービス

市民の日常生活の疑問に応え、資料についての問い合わせや、調査研究などを支援します。また、参考資料の収集整備、調査事例の蓄積に努めます。また、この業務に対する市民への周知につとめます。

④ 乳幼児・児童・ヤングアダルトサービス

次代を担う子どもの心身の成長には、多様で豊かな本との出会いが重要です。生涯にわたる図書館利用の基礎を形づくるためにも、乳幼児から青少年期まで幅広い読書支援サービスを行うとともにそれぞれの年齢に応じた読書体験の展開を支援します。

⑤ バリアフリーサービス(高齢者、障がい者などへのサービス)

図書館の利用に困難を抱える高齢者や障がい者が、図書館を使いやすくなるような環境の整備に努めます。障害を持つかたを対象に、郵送サービス、宅配サービスを行います。また、サービスの周知につとめます。

⑥ 多文化サービス

多文化共生に関する資料の整備と広報を行います。日本語を母語としないかたが、困ったとき、調べたいとき、図書館を活用できるようにつとめます。

⑦ 連携行事の開催

子育て支援事業、青少年育成事業、自治会行事等に、関係機関、ボランティア団体等との連携をはかりながら、おはなし会等の行事を開催し、読書および図書館利用の普及につとめます。

⑧ 学校・園等との連携・支援

市内の学校、園、その他の機関に対する資料の貸し出しや情報提供などを充実させます。学校図書館活動を支援し、読書普及の一環として、学校・園を対象にお話会などの館外奉仕を行います。

⑨ 図書館協議会

図書館協議会は市民の意見を図書館運営に反映させる重要な意味をもっています。図書館の事業評価の外部評価も行っています。議事録はホームページ等で公開しています。

⑩ 図書館の事業評価

令和元年度から第1期の計画を実施してきましたが、令和5年度は評価方法を変更して試行的に新しい方法で実施します。図書館協議会による外部評価を行い、結果をホームページで公表します。

令和5年度年間事業等予定表

事業名		実施予定時期等
図書館協議会 (委員の任期:令和5年5月から令和7年4月)		年4回、県の図書館協議会 交流会への参加1回
広報	広報やす、図書館だより(一般向け、児童向け等4種類) 各種ブックリスト作成、図書館ホームページ ほか	毎月 随時
奉仕	カウンター業務(貸出・返却・利用登録、予約・レファレンス・複写 サービス・インターネット端末利用・DVD等館内視聴)	毎日
	団体貸出(市内各団体) バリアフリーサービス(郵送貸出、宅配) 児童・青少年サービス(お話し会、資料整備、啓発等) 学校との連携(出張貸出、団体貸出、図書館見学、ブックトーク、お話し会、 調べ学習協力、職場体験等) 学級文庫用図書セット「としょかんBOX」巡回(小・中学校) 幼稚園、こども園、保育園への読み聞かせ用絵本セット配本 地域の子育て支援事業・高齢者支援事業に協力参画 ブックスタート事業	随時 随時 随時 随時 小学校7回、中学校年5回 年6回 随時 随時
行事	図書館まつり、図書館で夜更かし等の事業 館内おはなし会(乳児向け、幼児向け、小学生向け、福祉団体向け) 「1日図書館員」(小・中・高校生対象) 「やすまる広場」への協力 その他講演会等	(実施検討) 毎月 7月下旬 6月4日(予定)
資料	資料の選定・発注・受入・整理・保存・除籍 郷土資料等の詳細書誌データ追加入力 寄贈書、寄贈CD等の資料受入・整理・配架 資料の特設コーナーの設置	随時 随時 随時 随時
定期業務	蔵書点検 新着資料・図書館企画のインターネットHPでの公開 県等の研修事業に参画協力 資料展示など市役所各課との連携事業 来館者アンケート 施設の貸館、管理	4月11日(火)~16日(日) 随時 随時 随時 2月 随時
団体	野洲図書館緑の樹の会 野洲おはなしの会「夢ふうせん」(児童サービス事業の協力) 「子ども・本・文化を考える会」(児童書の研修会など) レイカ野洲(植栽関係の協力)	月1回 随時 月1回 月1回
その他	学校図書館への支援業務(環境整備支援、ボランティア研修など)	随時
	出張貸出(学校以外)	随時
	図書館基本計画(仮)についての他市調査、策定方法の検討など	

令和5年度 図書館費 当初予算案 単位:円
【歳出】

資料⑥

	事業名	金額
1	職員給与費	62,567,000
2	会計年度任用職員雇用費	25,906,000
3	図書整備費	17,220,000
4	図書館管理運営費	43,607,000
5	ブックスタート事業費	500,000
	合計	149,800,000

前年比16,000円増
詳細は下記

図書館管理運営費 内訳

	費用名	内容	金額	前年比
1	報酬	図書館協議会委員報酬	84,000	△12,000
2	報償費	講師謝礼等	94,000	0
3	旅費		36,000	0
4	需用費	需用費 合計	14,264,000	901,000
	消耗品費		1,654,000	△227,000
	燃料費	ガソリン代	186,000	37,000
	印刷製本費	新聞製本	20,000	1,000
	光熱水費	光熱水費 合計	10,860,000	5,000,000
		電気代	10,800,000	5,000,000
		水道代	60,000	0
	修繕料	修繕費 合計	1,544,000	△3,910,000
		本館LED化照明灯入替		
		その他 施設・設備等修繕		
5	役務費	役務費 合計	684,000	△23,000
	通信運搬費	電話代、郵送代	660,000	△23,000
	火災等損害保険料	スポーツ保険	24,000	0
6	委託費	委託費合計	21,735,000	12,757,000
	警備委託料			
	調査委託料	特殊建築物定期報告業務委託		
	施設等管理委託料	空調設備機器等保守点検、建築物環境衛生管理 電話交換機等保守、自動扉保守点検 雨水ろ過装置保守点検業務、消防用設備等保守点検 自家用電気工作物保安業務委託		
	清掃委託料			
	除草委託料			
	植木管理委託料	消毒、松等の剪定作業		
	設計委託料			
7	使用料及び賃借料	使用料及び賃借料 合計	6,578,000	94,000
	公用車リース料	2台	490,000	10,000
	事務機器リース料	デジタル印刷機リース料 図書館システム使用料	5,086,000	0
	電子端末設置使用料	TOOLi図書館パッケージ連携版使用料	528,000	0
	複写機使用料		190,000	40,000
	下水道使用料		200,000	0
	その他使用料	AED使用料、予約本受取ボックス等借地料	84,000	44,000
8	備品購入費	デイジー図書再生器	85,000	85,000
9	負担金補助及び交付金	日本図書館協会会費、滋賀県公共図書館協議会費	47,000	0

資料⑦

図書館協議会のご意見への対応状況 R4(2022)

元通 号	項目	内 容	対応内容	提案日
R4	13 総合	図書館の基本計画があるべきではないか。	基本計画を作る方向に向けて、どのような策定方法をとるか、他市事例を調査し、検討します。	R4/3
R4	14 バリアフリーサービス	知的障がい者の読書サポートボランティアの養成講座をしてほしい。	2月に大阪市で開催された研修会に参加し、先行事例を聞きました。野洲市単独での開催は難しいのですが、県主催や複数館での開催等、開催できる方法を検討します。	R4/3
R4	15 朗読サービス	オーディオなどの民間の朗読サービスがある。図書館で本を朗読して聞くサービスを取り入れることを考えてほしい。 特集に出した本の一覧をファイルにして出しておいてはどうか	導入している他の図書館の事例を調査します。	R4/3
R4	8 特集		一覧のファインディングは可能ですが、特集管理機能による一覧は、タイトルの五十音順で請求記号が表示されません。このため、資料を探す場合、一つひとつ任意の項目で検索し直す必要があり、あまり実用的なリストではありません。ただ、特集データは一度消去すると復活できないため、ファインディングしておけば、問い合わせ対応の一助にはなります。制作の手に間に合う利用があるかは微妙なところですが、試みに実施することは可能と考えます。	R4/2
R4	9 レファレンス	学校の先生の間合せについて、チャットやメールで相談ができるようなくみを考えてもらいたい	代表メールで問い合わせを受け付けます。メールタイトルに学校名をと入れていただく等、問い合わせ方法については、年度初めの先生向け図書館案内で周知します。	R4/2
R4	10 登録	小中学生のカードを作るよう学校と連携する試みがある。3・4年に市役所関連の学習の際にそれと関連させてとか、ブックトークの機会等に登録してもらいたい。	現在、学校での出張貸出を実施している3校には、保護者にカード作成のお願いをして、概ねご登録いただいています。その他の3校には、R4年度より新1年生に対して、図書館への来館を促す案内を、学校を通して配布していただいています。しかし、まだまだPR不足ですので、図書館見学に来てくださるときなど、何かきっかけがあった時に、再度案内を家庭に配布したいと考えます。学校の負担にならないよう、配布できる機会を検討します。	R4/2
R4	11 貸出	スマホで本が借りられるとよい。	図書館の現在のシステムでも対応できる方法を検討します。	R4/2
R4	12 広報	メール登録をした人に、新刊の紹介などをピックアップして流す。	市のメール配信サービスにならなくていいか、検討します。	R4/2
R4	7 広報	小中学生のタブレットに図書館のHPのショートカットを貼る、図書館だより等のデータを送るなどとする	タブレットのインターネットの検索画面の「お気に入り」に図書館HPを貼り付けてもらいました。	R4/1